第5章 本市の教育施策

I 施策の方向性

「鹿児島市の教育の取組における基本的な考え方」を踏まえ、本市教育施策の方向性を 以下の6点に整理します。

(I) 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、 自ら考え判断し、行動する力等を育成する【心を育む教育と青少年教育の推進】

人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係の希薄化、規範意識や倫理観の低下、 生活体験の不足が指摘されており、豊かな人間性や社会性、思いやりの心を育み、児童生 徒の不安や悩みへの適切な対応が求められています。

道徳教育・人権教育の充実を図り、規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し、行動する力等の育成に取り組みます。

また、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の対策を推進するとともに、 児童生徒等の不安や悩みに適切に対応するため、教育相談体制の充実を図ります。

(2) 変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、個性と能力を伸ばす教育を 推進する【個性と能力を伸ばす教育の推進】

技術革新が一層進展し、変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、一人ひとりの能力や特性に応じたきめ細かな指導を進め、知識・技能を確実に習得させるとともに、 それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等を育成します。

また、学校において蓄積された教育実践とICTを効果的に活用した新しい教育技術のベストミックスを図り、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成など情報教育を推進するほか、望ましい職業観・勤労観を育成し、児童生徒が主体的にキャリアプランを設定できるキャリア教育など、個性と能力を伸ばす教育を推進します。

(3) 運動・スポーツに親しむ機会の充実、健康的なライフスタイルの確立に向けた支援、 安全教育・防災教育の充実を図る【体育・健康・安全の充実】

社会環境や生活様式の変化に伴い、運動や食を含む生活習慣等に関する正しい知識の習得や指導方法の工夫が必要とされていることから、児童生徒が運動・スポーツに親しむ機会の充実や、体力向上を目指した運動の奨励等により健康的なライフスタイルの確立を推進するとともに、食に関する指導の充実を図り、心身ともに健全な児童生徒を育成します。

また、学校における事故防止や自然災害への備えが指摘される中、防災対策を含む学校 安全の充実に向けた取組が求められていることから、セーフコミュニティの考え方に基づ く安全教育の推進と、本市の特性に応じた防災教育の充実を図ります。 (4) 地域と連携・協働しながら、学校運営を継続的に改善するとともに、教育施設整備や 教育費の負担軽減等の充実を図る【地域とともにある学校づくりと教育環境の充実】

保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、意見等を学校運営に積極的に生かし、学校の課題解決に取り組むことが必要とされていることから、学校運営協議会の充実を図ります。

また、次世代を担う人材を育成するために、高い社会性と専門性を持ち、新たな課題に積極的に取り組むなど学び続ける教職員が求められていることから、研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための業務改善を推進するほか、教育施設の整備や教育費の負担軽減など、児童生徒が安心して学べる環境の充実を図ります。

(5) 多様な学習機会の提供等を通じた家庭や地域の教育力の向上、生涯学習関連施設整備等の充実を図る【家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実】

少子化、核家族化等の進行により、人間関係の希薄化や保護者の孤立化が進み、家庭の 教育力の低下が指摘されており、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう家庭 教育支援の重要性は一層高まっています。

また、人生 I O O 年時代など、私たちの暮らしにとって大きな転換点を迎える中で、これまでの教養に加え、学び直しにより新たな知識を身に付けることなど、生涯学習の充実が求められています。

ニーズに応じた多様な学習機会・情報の提供や学習成果の活用、ネットワークづくり等により、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、生涯学習関連施設の整備や相談機能の充実に取り組みます。

(6) 文化芸術に触れ親しむ機会の充実等とともに、地域の歴史・文化資源への理解増進 等を図る【文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用】

文化芸術は豊かな人間性を育み、生活に潤いをもたらし、まちに活力を与えていることから、誰もが文化芸術に触れ、親しむ機会の充実や様々な分野での活用の支援、活動の担い手の育成に取り組みます。

また、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」をはじめ各地域の史跡や伝統芸能などの貴重な文化財の適切な管理保全と活用を進めながら、地域の歴史・文化資源を再発見できるよう、理解促進や魅力発信に取り組みます。

(1) 心を育む教育と青少年教育の推進



- ① 道徳教育の充実
- ② 人権教育の充実
- ③ いじめ防止対策をはじめとする 生徒指導の充実
- ④ 青少年教育と体験活動の充実
- ⑤ 青少年を育む環境づくりの推進
- ◆各種体験活動等の実施支援 ◆道徳科の授業公開等の推進
- ◆人権教育に関する研修会の開催
- ◆生徒指導に関する資質向上 ◆教育相談体制の充実
- ◆次世代を切り拓く人材の育成
- ◆情報モラル教育の推進 ◆関係機関等との連携

(2) 個性と能力を伸ばす教育の推進



- ① 幼児教育の充実
- ② 学習指導の充実
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 教育の情報化の推進
- ⑤ キャリア教育の充実
- ⑥ 郷土教育の充実
- ⑦ 国際理解教育の充実
- ⑧ 環境教育の推進
- 9 消費者教育の充実
- ⑩ 主権者教育の充実
- ① 市立高等学校の振興
- ⑫ へき地・複式教育の充実

- ◆幼・保・小連携研修会の開催
- ◆学びに向かう力の育成 ◆学力検査等による授業改善の推進
- ◆相談・支援体制の充実 ◆移行支援シート等の作成・活用
- ◆情報活用能力の育成 ◆効果的な活用に関する調査研究
- ◆キャリアパスポートの活用 ◆職場体験学習等の充実
- ◆地域と連携した郷土教育の充実
- ◆ICT を活用した異文化交流 ◆ALT や AEA の計画的な派遣
- ◆学校版環境 ISO 認定校の取組支援
- ◆専門講師による講演会等の実施
- ◆模擬投票等の体験学習の実施
- ◆特色ある教育課程の編成支援 ◆ふるさと納税の活用
- ◆ICTを活用した遠隔授業や他校との交流の実施

(3) 体育・健康・安全の充実



- ① 学校体育の充実
- ② 健康教育・食育の充実
- ③ 安全教育の充実
- ④ 防災教育の充実
- ◆研究授業や研修会等の充実による授業改善の推進
- ◆健康及び食に関する指導の充実
- ◆セーフコミュニティの取組の推進 ◆KYT 教材等の活用
- ◆防災ノートの活用 ◆専門講師による授業の実施

(4) 地域とともにある学校づくりと 教育環境の充実



- ① 学校運営の充実
- ② 教育課程の改善・充実
- ③ 教職員の資質向上
- 4 教育施設の整備・充実
- ⑤ 教育費の負担軽減
- ⑥ 学校の規模適正化・適正配置
- ⑦ 私立学校等との連携

- ◆学校運営協議会を通した地域との連携・協働 ◆業務改善の推進
- ◆児童生徒の実態に即した教育課程の改善等
- ◆実践的指導力向上の研修会等の開催
- ◆校舎等の建替・長寿命化・トル洋式化の推進
- ◆奨学資金貸付制度等の周知
- ◆説明会や意見交換会等の開催
- ◆関係団体等との情報交換会の開催
- (5) 家庭や地域の教育力の向上 と生涯学習環境の充実











- ① 家庭教育の充実
- ② 生涯学習活動の充実
- ③ 学習成果の活用
- ④ 生涯学習推進体制の充実
- ⑤ 生涯学習機能の充実
- ⑥ 学習情報の提供、相談機能の充実

- ◆家庭の教育力向上講座等の開催
- ◆研修会・講座・行事等の開催
 ◆子ども読書活動の推進
- ◆学校支援ボランティアの活用
- ◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進
- ◆生涯学習関連施設の整備 ◆天文館図書館の活用
- ◆SNS 等を活用した情報提供 ◆レファレンスサービス等の充実
- (6) 文化芸術の振興と 歴史・文化資源の保存と活用





- ① 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進
- ② 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信
- ③ 文化財の保存の充実と積極的な活用
- ◆美術展覧会・教室等の開催
- ◆デジタルミュージアム等を活用した文化情報の発信
- ◆世界文化遺産等の適切な管理保全と活用

施策 番号

【現状と課題】

- 人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係の希薄化、規範意識や倫理観の低下、生 活体験の不足が指摘される現状において、学校・家庭・地域等で連携を図りながら、学校の 教育活動全体で、教職員と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深め、豊かな体験を通し て児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努めています。
- 児童生徒の「生きる力」を培うため、未来に向けて児童生徒自らが課題に取り組み、共に 考える道徳教育、家庭や地域住民の協力による開かれた道徳教育、体験活動を生かした心に 響く道徳教育を更に推進する必要があります。
- 学習指導要領の一部改正により「特別の教科道徳」として教科化され、教育活動全体で推 進する道徳教育が重視されています。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒の実態や発達の段階及び地域の歴史・文化・伝統を踏まえた教育活動全体で道徳 教育の充実を図るとともに、教育課程の編成について研修会等を通した助言を行います。
- 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考 え判断し、行動する力等の育成に取り組みます。
- 各教科等や体験活動との関連を踏まえ、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角 的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習や課題の発見と解決に向けて主 体的・協働的に学ぶ学習等の実施によって、児童生徒の心に響く道徳教育の充実を推進しま す。
- 児童生徒の道徳性を更に高めていくために、全職員で授業研修を行い、道徳科の学習内容 に関する研修を充実させることにより、指導方法の工夫・改善を継続して推進します。
- 情報化社会において、児童生徒の情報活用能力を育むとともに、ネット社会における人権 の尊重や情報発信に対する危機回避などの理解と態度を育成する情報モラル教育を促進しま す。

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた指導計画の作成や道徳科 の指導方法、評価について、研修会等を通して学校に助言を行います。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を通して、地域の人材等を活用した体験活動、豊かな自 然や文化・伝統に親しむ体験活動、ボランティア活動等の社会奉仕活動、職場体験学習など の実施を支援します。
- 市道徳教育研究会や県民週間における情報モラル等をテーマにした道徳科の授業公開等を 推進します。
- 児童生徒が主体的に学び、人間としての生き方を深める学習を通して、道徳的な判断力、 心情、実践意欲と態度を育成します。

○ 子どもの読書活動は、言葉や感性を磨き、表現力や想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要であることから、発達段階に応じた「さつまっ子20分読書」運動を推進します。

【計画期間における成果指標】

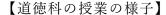
指標名	指標の概要、算式等	参考值	現況値(R2)	目標値(R8)
①「難しいこと でも、失敗を恐 れないで挑戦し	全国学力・学習状 況調査 ※全国平均を100			
ている」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	とした本市との差	小6:-0.9 中3:-1.1 (RI)	小 6 : - 4. 0 中 3 : - 5. 0 (H 2 7 ~ R I の平均)	小 6 : ± 0 中 3 : ± 0
②道徳科の授業 公開実施率	授業を公開した 小・中学校数÷ 小・中学校数	100% (R1)	100%	100%

①の指標を選んだ理由

困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力等の育成に取り組む必要があるため、事業の成果 を表す指標として、全国学力・学習状況調査で「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦して いる」と回答した児童生徒の割合の全国との比較を設定した。

②の指標を選んだ理由

学校・家庭・地域等で連携を図り道徳性の育成に努めるため、道徳科の授業公開等を推進する必要があることから、事業の成果を表す指標として、道徳科の授業公開実施率を設定した。





- SDGsを定める「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「誰一人取り残さない」を理念に掲げ、すべての人々の人権を実現することが明言されています。
- 学習指導要領の前文では、「一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」と示され、人権尊重の理念である自分の人権を守り、他者の人権を守ることができる児童生徒を育成することの重要性が述べられています。
- インターネットでの発信者の匿名性を悪用し、他者への誹謗中傷や差別を助長する表現を 掲載するなどの人権に関する問題が発生しています。
- 様々な人権課題に対して、人権教育に関する授業を行い、その内容について協議すること を通じて、教職員の理解と認識を深める必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 〇 学校においては、「人権教育は全ての教育の基本」を合言葉に、教科等指導、生徒指導、学 級経営など全教育活動を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりに努めます。
- すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達段階に応じた人権 教育を推進します。
- 人権教育の各種研修会等を開催し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、 人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組みます。
- 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動 を積極的に推進します。
- 人権教育の各種研修会等を開催し、市民の人権意識の高揚を図ります。

- 各学校における人権教育の実施状況を把握し、参考となる実践例の紹介や校内研修の内容等への指導・助言を行うとともに、指導主事を派遣し、教職員の人権意識の高揚と資質向上を図ります。
- 人権教育研修会を開催し、授業を通した人権教育の在り方、学校・家庭・地域等が連携した人権教育の進め方等について教職員の理解を深めます。
- 市民を対象として、生涯学習プラザや地域公民館で、人権啓発講演会や人権問題に関する 研修会を開催します。
- 人権問題に関する研修や学習を行う団体等に対して、教材や講師の紹介、DVDの貸出等 の支援を行います。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	参考值	現況値(R2)	目標値(R8)
①「自分には、よ	全国学力・学習状			
いところがある	況調査			
と思う」と回答	※全国平均を100	小6:-1.0	小6:-0.6	小6:+1.3
した児童生徒の	とした本市との	中3:-1.6	中3:+0.2	中3:+1.8
割合の全国との	差	(RI)	(H27~RIの平均)	
比較				
②人権教育に関	校内研修実施校			
する校内研修の	÷小·中学校数	100%	100%	100%
実施率		(RI)		

①の指標を選んだ理由

学習指導要領の前文で、人権尊重の理念(自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること)を具現化できる児童生徒を育成することの重要性が述べられていることから、事業の成果を表す指標として、全国学力・学習状況調査で「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合の全国との比較を設定した。

②の指標を選んだ理由

教職員の人権意識の高揚と資質向上を図る必要があることから、事業の成果を表す指標として、人権教育に関する校内研修の実施率を設定した。



【人権教育の授業の様子】

- 学校におけるいじめの認知件数は、ここ数年増加傾向にあり、重大事態となった事案もあ ります。また、SNS等を利用したいじめが巧妙化し、顕在化しにくい状況にあります。
- 学校における不登校児童生徒数については、ここ数年増加傾向にあり、その要因も複雑化・ 多様化している状況にあります。
- 生徒指導においては、これまで以上に、児童生徒の成長の視点に立った指導が求められて います。また、学校においては、児童生徒が集団生活を送る上で必要な校則等をはじめとす るルールの見直しが図られています。
- いじめや不登校、問題行動など、相談内容が多岐にわたり、児童生徒や保護者等の不安や 悩みへ適切に対応するために、教職員や相談員等の更なる資質向上が必要です。

【これからの施策の方向性】

- 生徒指導や教育相談に関する研修会等を一層充実させ、教職員の資質向上と全教職員が一 体となった生徒指導に取り組みます。
- いじめ防止対策推進法の理解を促進するとともに、鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、 いじめの早期発見、早期解決に努め、学校・家庭・地域住民・その他の関係者と連携したい じめ防止等のための対策を推進します。
- 受容的な姿勢や心構えを持って生徒指導を行うとともに、校則等の見直しにおいては児童 生徒の関わりが図られるよう取り組みます。
- 不登校児童生徒に対して、学校復帰、社会的自立へつながるように相談員等による支援や、 安心して学べる居場所づくりに取り組みます。また、スクールカウンセラー等の一層の資質 向上を図り、相談活動の充実に努めるとともに、民間施設等との連携を図ります。

- いじめや不登校、問題行動等に関して、教職員を対象にカウンセリング研修会、人間関係 づくりセミナー、ストレスマネジメント教育研修会等を開催し、生徒指導に関する資質向上 を図ります。
- 鹿児島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめへの対応方針を校内で共有するとともに、 教育委員会へ適切に報告するよう、管理職への周知を徹底します。
- 法的観点から学校へ助言等を行うスクールロイヤーを導入し、いじめ等の諸問題に対して 適切な対応を図ります。
- いじめ防止啓発強調月間でのポスター・標語作品コンクールや作品展を通して、いじめ防 止について広く市民へ啓発するほか、青少年問題協議会等で、総合的、効果的ないじめ防止 等のための取組について協議します。
- いじめ問題への取組や校則等の見直しについて、児童生徒が考え、話し合う場を設定する など主体的な取組を推進します。

○ フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を目指し、相談員等による教育相談体制の充実を図るとともに、民間施設等と連絡会を開催するなどして連携を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	参考值	現況値(R2)	目標値(R8)
①生徒指導に関	研修会参加者へ			
する研修会にお	のアンケート調	83.9%	89. 1%	95.0%
ける参加者の満	查	(H29)	8 7. 1 70	7 3. 0 %
足度		(1121)		
②フレンドシッ	学校へ復帰でき			
プに通級する不	た児童生徒数÷			
登校児童生徒の	フレンドシップ	85.4%	90.8%	95.0%
学校復帰率	に通級する児童	(RI)		
	生徒数			

①の指標を選んだ理由

生徒指導に関する資質向上を図る必要があるため、事業の成果を表す指標として、4つの研修会(事例検討研修会、カウンセリング研修会、ストレスマネジメント教育研修会、人間関係づくりセミナー)参加者へのアンケートで、各研修会の総合評価について「よい」を選択した回答数の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰等につなげる必要があるため、事業の 成果を表す指標として、フレンドシップに通級する不登校児童生徒の学校復帰率を設定した。

【いじめ防止啓発強調月間 (ニコニコ月間) 作品コンクール優秀作品】





【現状と課題】

- 子どもたちが戸外で友達と一緒に遊んだり、異年齢で交流したりする活動を通して、望ま しい人間関係を築いたり、郷土愛等を育んだりする生活体験が不足しています。
- 国や郷土の将来を担い、様々な分野において活躍する高い志や意欲を持ち、次世代を切り 拓き、社会をリードするたくましい人材を育成する必要があります。
- グローバル化が急速に進展する中、世界に目を向け活躍できる人材を継続的に育成してい く必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 関係機関・施設等で、体験活動の促進に努めるとともに、今後も各年齢期に応じた自然体験や生活体験、ボランティア活動などの機会や場の拡充に努めます。
- 学校・家庭・地域等において、様々な体験活動の充実を図り、豊かな人間性や自ら考え行動できる力等を培っていきます。
- 青少年団体や関係施設等と連携し、仲間づくりや異年齢・異世代交流、次世代のリーダー の育成のための活動に取り組みます。
- 我が国や郷土の文化と外国の異なる文化をともに理解し、国内はもとより、世界の様々な 分野で活躍できる青少年を育成するための場や機会を提供します。また、オンラインによる 学習を導入するなど、魅力あるプログラムを充実します。

- 少年自然の家、冒険ランドいおうじま、宮川野外活動センター等において、豊かな心を育 むための活動プログラムの開発や主催事業の充実に努め、利用促進を図ります。
- 放課後子ども教室を開設し、異年齢集団による体験・交流活動や、青少年活動に係るリーダーを育成するための研修会の充実を図ります。
- あいご会コーディネーターを配置するほか、学校や地域のリーダーを育成する研修会の充 実を図ります。
- 少年自然の家において、郷土に誇りと愛着を持ち、国内外で活躍できるグローバルな人材 を育成する「かごしま創志塾」や「ジュニア創志塾」を実施し、魅力あるプログラムの編成 に努めるとともに、塾生同士のネットワークづくりや広報活動の充実を図ります。

【計画期間における成果指標】

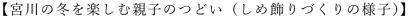
指標名	指標の概要、算式等	参考值	現況値(R2)	目標值(R8)
①リーダー育成	参加児童生徒へ			
に関する研修後	のアンケート調	76.1%	81.3%	85.0%
の子ども会活動	查	/ 6. 1 % (H 3 0)	81.3% (RI)	85.0%
やボランティア		(830)	(K1)	
活動への意欲				
②創志塾同窓会	参加者数÷(現塾			
の参加率	生+卒塾生)	59.1%	29.4%	70.0%
		(H 3 0)		

①の指標を選んだ理由

次世代のリーダーを育成するために、事業の成果を表す指標として、2つの研修会(子ども会リーダー研修会、ボランティアジュニアリーダー研修会)におけるアンケートで、「(意欲や目標を)とてももてた」と回答した児童生徒の割合を設定した。

②の指標を選んだ理由

塾生には、本事業で学んだ成果を学校や地域活動に生かしながら成長していくことが期待されており、塾生同士のネットワークづくりが目的の一つとなっていることから、事業の成果を表す指標として、創志塾同窓会の参加率を設定した。





【現状と課題】

- 社会の急激な変化とともに生活環境や規範意識も変化する中、青少年の健全育成に地域ぐ るみで取り組む必要があります。
- 青少年の健全育成のために、学校との連携や、警察・少年サポートセンター訪問による連携など、関係機関・団体との連携を一層図る必要があります。
- 次代を担う子どもたちが健やかに育成される環境の整備を目指して、青少年問題協議会や 市民会議で協議し、学校・地域等が一体となった取組を進めることが必要です。
- 近年の新たな課題として、スマートフォン等を用いたソーシャルメディアの不適切利用や、 SNS等を利用した犯罪被害など、青少年の健やかな成長を守るための具体的方策を検討す る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 学校関係者や関係機関・団体に青少年育成センター青少年育成委員を委嘱し、街頭声かけ や有害環境点検調査等を実施し、問題行動の未然防止・環境浄化活動に取り組みます。
- 学校・家庭・地域及び関係機関が連携して、ネット社会に潜む危険性など、情報モラル教育の推進を図り、青少年を育む環境づくりを推進します。
- 校区等で地域や関係団体と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりを推進します。

- 学校や関係機関・団体等との連携のもと、街頭声かけを計画的に進めるとともに、青少年 育成委員の研修の充実を図り、地域の防犯活動の充実をより一層推進します。
- インターネット利用の危険性の認識やフィルタリング利用による安全対策の理解促進のため、学校・家庭・地域等での研修を一層充実するとともに、ネット犯罪や有害情報から青少年を守る取組など情報共有の在り方などを工夫・改善します。
- 青少年健全育成に関する会議で協議したり、「さつまっ子育成市民大会」で特色ある交流活動を紹介したりして、あいご会活動や地域活動の更なる活性化を図ります。

【計画期間における成果指標】

指標名	指標の概要、算式等	参考值	現況値(R 2)	目標値(R8)
①インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールの設定率	インターネット 利用等に関する 調査 (保護者、児 童生徒に3年お きに調査)	小: 68.3% 中: 59.7% (H29児童生徒対象)	小:82.3% 中:68.7% (児童生徒対象)	小:85.0% 中:75.0%
②スマートフォ ン等フィルタリ ングの設定率	インターネット 利用等に関する 調査 (保護者、児 童生徒に3年お きに調査)	小: 42. % 中: 4 . 6 % (H 2 9 児童生徒対象)	小: 92.3% 中:88.4% (児童生徒対象)	小:95.0% 中:90.0%

①②の指標を選んだ理由

家庭や学校等が連携し、ネット犯罪や有害情報から青少年を守るため、スマートフォンやインターネット接続機器の家庭内ルールやフィルタリングの設定率を上げる必要があり、事業の成果を表す指標として、インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールとフィルタリングの設定率とした。

なお、本調査は、H 2 9 (児童生徒)→H 3 0 (保護者)→R I (調査なし)→R 2 (児童生徒)の順で実施されている。



【情報端末機器に関する研修会の様子】